

お客様各位

2020年 1月 15日

郵船ロジスティクス株式会社

海上貨物部

【海上輸出】 インド税関通達に関するご協力のお願い - その4(更新)

拝啓 貴社益々ご繁栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年よりご案内申し上げております、インド向け海上輸出貨物及びインド経由貨物を対象としたマニフェスト規制は予定通り 2020年2月16日より厳格化されますので、改めてご案内致します。

以下のとおり、インド向け及びインドで積替えされる貨物の出荷については、下記の通り必要なそれぞれの情報を定められた期日までに提供いただきますようお願い致します。尚、ご提供いただいた内容に不足・誤り・遅延があった場合、現地での貨物引き渡しに支障が生じ、またそれに伴う費用やペナルティが課徴された場合には荷主様への実費ご請求申し上げますので、十分ご留意くださいますようお願い致します。

敬具

記

適用開始日 : 2020年2月16日より厳格運用予定
対象貨物 : インド向け 及び インドで積替えされる海上輸送貨物すべて
方 法 : 弊社宛に送付いただく HB/L 用インストラクションに記載

【記載必須事項】 下記※の項目に関しては引き続き記載必須となります

記載必須項目	項目説明	記載場所
HS CODE	全品目対象 6桁のHS CODE	Body 欄
PAN (Permanent Account Number)	Consignee 及び Notify Party の納税者番号 10 桁	Consignee 欄 及び Notify Party 欄
インボイス価格 (通貨および金額)	輸入申告に使用するインボイスに記載されている価格 HBL 毎の合計金額を記載 * 建値は不要です	Remark 欄、備考欄 <B/L には記載しません> * 弊社自社混載の場合は専用 D/R をご利用ください
Consignee の GST ※ および IEC ※	従来通り	Consignee 欄
Consignee の Official E-mail address ※	従来通り 船社・税関とのやり取りに実際に使用されているもの	Consignee 欄

【ご注意】

- * 出港後に変更が生じた場合は、直ちに弊社へご相談下さい。
(三国間貿易などでインボイス価格が輸出時と異なる場合、インドに寄港する本船の出港 5 日前までに荷主様より弊社までご連絡下さい)
- * 荷主様起因に拠る本船出港後のデータ訂正に関しましては、全て荷主様の責任となります。
データ訂正によってペナルティが発生した場合は、荷主様のご負担となりますのでご留意ください。
 - ・ **データ訂正料 AMS AMENDMENT FEE : US\$40 / AMENDMENT**
導入時期については改めてご案内致します
- * FCL 貨物の上記情報提供方法は利用船社に準じます。該当船社 HP で最新の情報をご確認下さい。

ご不明な点がございましたら、弊社営業・カスタマーサービス担当までお問い合わせ下さい。